

## 居住支援の充実で 孤立しない 暮らしを!



奥村さち子  
一般質問

高齢者や障がい者、子育て世帯などで住宅の確保が困難な方が増加し、一方で、空き家・空き室が増えていることから国は、「住宅セーフティネット法」を改正しました。相談と賃貸住宅の仲介、居住後の生活支援などに取り組む民間の居住支援法人への支援の仕組みも作られました。それを受けて、市の状況や取り組みを質問しました。



府中市でも高齢者に対する立ち退き要請や、障がいや、ひとり親であるため契約に結びつかないなど、市への相談件数は多く、内容も多岐にわたっています。

今年度は庁内の福祉や住宅の部署、福祉団体、不動産業者などと連携し、居住支援法人を中核とした支援の取り組みを具体的に検討していくとのことでした。

地域に根差した居住支援法人との連携を図り、居住支援制度を早急に実効性のあるものにすることを求めました。

### 近隣で活動する 地域に密着した 「居住支援法人」を視察

立川市の居住支援法人「高齢者住まい相談室こたつ」は、立川市と周辺市を中心に支援を行なっています。住まい探しでは、不動産事業者や物件所有者の理解を得るのは簡単ではないのですが、少しずつ地域に理解を拡げてきました。見守り訪問や地域サロンへの同行支援など、新たなところに住み替えても、孤立しないよう手厚い居住支援をしていました。



「こたつ」の相談室にて活動についてお話を聞く



町田市で居住支援事業に取り組む「社会福祉法人悠々会」は、地域包括支援センターとして相談を受ける中で、住まいの問題にも積極的に取り組んできました。高齢者だけでなく、若者への支援も行なっています。入居が決まったときは、近隣への説明を丁寧に行ない、地域交流サロンへのボランティア参加なども促しています。福祉と不動産、地域、行政などが一つにつながり、住み慣れた地域で暮らすことを大切にする居住支援の取り組みを行なっています。

## 新型コロナウイルス感染対策について、 市長に要望書を提出しました。

4月7日、新型コロナウイルス感染拡大対策として緊急事態宣言が出されました。長引く一斉休校、休業要請や外出自粛による収入の減少は、特にひとり親家庭や低所得世帯、非正規雇用の女性などへ影響が危惧されます。4月8日、緊急に市長に要望しました。(以下抜粋)

- 休校措置の長期化で特に困窮している世帯の児童生徒に対して食の保障を行なうこと。
- 非正規雇用の労働者に対する休業補償を国に強く求めること。
- 深刻化している家庭内のDVや虐待に対しての相談窓口を周知し、支援を行なうこと。住民票を移さず避難している人に対しても確実に給付金等を受け取れる救済措置を行なうこと。
- 外国人や障がいのある方など情報が入手困難な人への情報提供や相談体制に万全を期すこと。

## 2020年度予算に反対しました

2020年度の府中市の予算は、1043億3千万円で、東京オリンピック・パラリンピック関連事業費2億5千万円や、市庁舎建設費の概算見直しで4億6千万円が増額となり2026年までの予算額は176億8千万円と示されました。

しかし、人権を尊重したとして拡充した事業は1事業で、男女共同参画センターの相談時間の延長のみでした。いじめや子どもへの虐待などが社会的課題となる中で、子どもからのSOSを受け止める仕組みもありません。

災害対策は高齢者、障がい者などの災害時要援護者に向けた避難計画が、「公助」の仕組みが不十分です。水害時の避難体制は、実体験から届いた市民の不安の声を受け止め、生かし、公立小中学校など公共施設を避難所として活用することなどを含めた、具体的な見直しが必要です。

市庁舎建設費を増額する一方で、社会保障の視点から、多様な市民が共に暮らしていくための、人権に配慮した予算とはいえないことから、生活者ネットワークは2020年度予算案に反対しました。

